

## 令和4年度東浦町立保育園の「一時的保育」の利用について

一時的保育とは、保護者の就労、疾病又は育児ストレス解消など、断続的又は一時的にお子さんの保育ができない時に保育園でお子さんをお預かりして保育を行う事業です。

### 1 対象となるお子さん

- 東浦町に住民登録されていること
- 利用を希望する月の初日で生後7ヶ月目になっている小学校就学前のお子さんであること（例：令和4年1月10日生まれのお子さんの場合、令和4年8月から利用可能です。）

### 2 一時保育の種類

保育の別	理由	日数/月	申込み
非定型	保護者の就労・職業訓練 又は就学 ※1日当たり4時間以上断続的に 保育が必要である場合	15日以内 (週1～3日程度)	利用希望日の2か月前の月初めから 1か月前の25日まで
緊急	保護者等の疾病・入院・ 介護・冠婚葬祭等	14日以内	利用希望日の2か月前の月初めから 利用希望日当日まで (当日希望は、緊急時のみ。)
リフレッシュ	保護者のリフレッシュ・ 育児ストレス解消・ 私的な理由等	4日以内	利用希望日の1か月前の月初めから 1週間前まで

#### 注意事項

- 同月に非定型、緊急又はリフレッシュを組み合わせることはできません。また、同月に複数の保育園を利用することもできません。
- 祝日は利用できません。なお、緊急、リフレッシュは、土曜日は利用できません。
- 幼稚園在籍の児童は、森岡保育園、生路保育園において、緊急保育をご利用いただけます。※
- 保育園での食事については、裏面の『10 食事』をご確認ください。

### 3 定員 各園1日6名程度（非定型、緊急及びリフレッシュあわせて）

※ただし、入所児童定員によって一時保育の定員は調整させていただきます。

※定員等の状況により、希望園以外の園でのお預かりとなる場合があります。

### 4 保育時間 原則として、午前8時から午後4時までの間で必要な時間

※リフレッシュ保育利用の方は、午前9時から午後3時までのご利用にご協力ください。

### 5 料金

区分	3歳児未満	3歳児以上
8時から16時まで	2,000円/日	1,000円/日
8時から18時まで	2,500円/日	1,500円/日
8時から19時まで	2,800円/日	1,700円/日

※同日に2人以上のお子さん（同一世帯に限る）が一時的保育を利用する場合は、2人目以降は半額です。

### 6 保育園一覧

保育園名	保育の別	受入年齢 (4/1時点)	保育時間(最長)	電話番号
森岡	※緊急	H28.4.2～H31.4.1 生 (3～5歳児)	8時～16時	83-2463
森岡西	非定型	H28.4.2～R3.4.1 生 (1～5歳児)	8時～19時	83-7733
緒川	非定型	7ヶ月目～H29.4.1 生 (0～5歳児)	8時～19時	83-2325
緒川新田	非定型	7ヶ月目～H29.4.1 生 (0～5歳児)	8時～19時	34-2563
石浜	緊急・リフレッシュ	7ヶ月目～H29.4.1 生 (0～5歳児)	8時～19時	83-1100
石浜西	非定型	H28.4.2～R3.4.1 生 (1～5歳児)	8時～19時	83-6612
生路	※緊急	H28.4.2～H31.4.1 生 (3～5歳児)	8時～18時	83-2367
藤江	非定型	H28.4.2～R3.4.1 生 (1～5歳児)	8時～19時	83-2464

※緊急・リフレッシュで3歳未満児と3歳以上児を同時に預ける場合は石浜西保育園、3歳以上児のみを預ける場合は森岡保育園または生路保育園でのお預かりとなります。

裏面もご覧ください。

## 7 申し込み方法

【非定型】児童課（Tel83-3111）へ  
空き状況の問い合わせをしてください。

※1園のみの問い合わせであれば直接園にお問い合わせください。

【緊急、リフレッシュ】希望の保育園へ  
空き状況の問い合わせをしてください。

（電話番号は表面 6保育園一覧を参照してください。）

※非定型で園を問わずに利用希望で、児童課へ問い合わせる場合は利用希望のお子さんの氏名、生年月日、保護者の電話番号、利用希望の保育園、希望日数等をお伝えください。

児童課から空き状況を保育園へ確認し、  
保護者にお電話でご連絡します。

利用予定の保育園で、申込書の配布・受付を行うため、保育園へお越しください。

- ・受付時にお子さんの面談がありますので、お子さんも一緒にお越しください。
- ・受付時間は8時30分から17時15分（土、日、祝、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）です。

※非定型保育を利用される方は①から④の書類を揃えて申込期日までに提出してください。

- ①申請書 ②利用予定表 ③利用されるお子さまの健康保険証の写し
- ④保護者の就労証明書等

※緊急及びリフレッシュ保育を利用される方は①～③の書類を揃えて、申込期日までに提出してください。なお、緊急保育は空きがあれば、当日利用が可能です。

- ①申請書 ②利用予定表 ③利用されるお子さまの健康保険証の写し

### 〈出産を理由に緊急保育を利用される場合〉

利用月は出産予定月の1ヵ月前から出産後2ヵ月のうち、2ヵ月以内となります。  
上記①～③の書類に加え、母子手帳の写しを添えてください。

### 〈突発的な就労、非定型に該当しない就労を理由に緊急保育を利用される場合〉

上記①～③の書類に加え、就労証明書等を提出してください。

### 〈幼稚園在籍中で緊急保育を利用される場合〉

年少から小学校就学前のお子さんで、保護者が就労のため長期休みに保育が必要なお子さんが対象です。上記①～③の書類に加え、保護者の就労証明書等、幼稚園の在籍証明書を提出してください。

## 8 利用当日の持ち物

利用料金、着替え、オムツ、昼寝用布団等、その他お子さまに必要な持ち物としますが、詳細は、利用する保育園にお問い合わせください。

なお、昼寝用布団、タオルについては保育園で貸出可能です。

## 9 利用の中止や変更

利用の中止や変更は利用予定の保育園に必ず電話連絡してください。

## 10 食事

基本的に保育園の給食をご利用いただきます。なお、アレルギーがある方やミルク、離乳食の方はお弁当等を御持参いただくことがありますので事前にご確認ください。

## 11 保育できない場合

体調不良（発熱・下痢など）、伝染性のある病気などは、お預かりすることができません。なお、保育中に体の調子が悪くなったら、ご連絡しますのでお迎えに来てください。また、暴風警報等も速やかにお迎えに来てください。